

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和7年12月11日

支出負担行為担当官

九州森林管理局長 眞城 英一

◎調達機関番号 018 ◎所在地番号 43

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 78
- (2) 購入等件名及び数量 産業廃棄物処理業務一式（鹿児島県）
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行期限 令和9年2月19日
- (5) 履行場所 鹿児島森林管理署管内
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセ

ントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は

「D」の等級に格付けされている者であること。

- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第14条の4第6項の規定に基づき、次に掲げる特別管理産業廃棄物を事業範囲とする特別管理産業廃棄物処分業の許可を有している者であること。ただし、共同企業体を結成する場合にあっては、次に掲げる特別管理産業廃棄物のいずれかを事業範囲とする産業廃棄物処分業の許可を構成員のいずれかの者が有し、特別管理産業廃棄物を事業範囲とすることを満たしていること。

・汚泥、廃酸又は廃アルカリ（重金属、有機塩素化合物、PCB、農薬、セレン、ダイオキシン類などの一定濃度を超過を含むもの）

- (5) 廃棄物処理法第14条の4第1項の規定に基づき、上記2の(4)に掲げる特別管理産業

廃棄物を事業範囲とする都道府県知事及びその特別管理産業廃棄物の中間処理を行う施設の所在地を管轄する都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区にあっては、市長又は区長）の特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を有している者であること。ただし、共同企業体を結成する場合にあっては、上記２の（４）に掲げる特別管理産業廃棄物を事業範囲とする都道府県知事又はその特別管理産業廃棄物の中間処理を行う施設の所在地を管轄する都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区にあっては、市長又は区長）の特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を構成員のいずれかの者が有し、特別管理産業廃棄物を事業範囲とすることを満たしていること。

- （６） 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続き開始の申し立てがな

されている者でないこと。

- (7) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

- (8) 九州森林管理局長から、物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年12月4日付け26林政政第338号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 電子調達システム（G E P S）の利用

本案件は、入札等に電子調達システムを利用する案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に書面により申出のうえ、紙入札によることができる。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所

入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒860-0081 熊本県熊本市西区京町本丁2
番7号 九州森林管理局森林整備課 電話0
96-328-3682

(2) 入札書の受領期限 令和8年2月27日午前10時（郵便による入札の受領期限については、令和8年2月26日午後3時 上記4の(1)あて。）

(3) 開札の日時及び場所 令和8年2月27日午前10時05分 九州森林管理局1階 会議室

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、本公告等に記載された資格を満たしていることを証明する書類を令和8年2月6日午後5時までに上記4の(1)に示す場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関

し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。また、提出された当該書類は、支出負担行為担当官において審査するものとし、審査の結果、合格した者のみ入札に参加できるものとする。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の入札、証明書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその

者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement
of the procuring entity : SHINJO Eiichi,
Director General of Kyushu Regional Forest Office

(2) Classification of the services to be
procured : 78

(3) Nature and quantity of the services
to be required : A complete set of industrial waste management services (Kagoshima Prefecture)

(4) Fulfillment period : 19 February, 20-

(5) Fulfillment place : Kagoshima District Forest Office's area of jurisdiction

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ have the Grade "A", "B", "C" or "D

"in terms of qualification "Provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025, 2026 and 2027.

- ④ get the permission of specially controlled industrial waste disposal service that manages the following industrial wastes in accordance with Paragraph 6 of Article 14-4 of "Waste Management and Public Cleansing Law".

• Sludge, waste acid or alkali (heavy metals, organochlorine compound, PCB, agricultural chemicals, selenium, dioxins etc, which exceed a certain concentration)

- ⑤ get the permission of specially controlled industrial waste collection

and transport service from the prefectural governor with the jurisdiction over the area in which the person is to conduct the service in accordance with Paragraph 1 of Article 14-4 of the Law.

⑥ not petition for reorganization proceedings in accordance with Corporate Reorganization Law, not petition for rehabilitation proceedings in accordance with Civil Rehabilitation Law.

⑦ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

⑧ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

- (7) Time-limit for submission of certificates : 5:00 P.M., 6 February, 2026
- (8) Time-limit for tender : 10:00 A.M., 27 February, 2026 (tenders submitted by mail : 3:00 P.M., 26 February, 2026)
- (9) This project allows the use of the electronic procurement system for bidding, etc. In addition, those who are unable to use the electronic procurement system may submit a written application to the ordering and submit a paper bid.
- (10) Contact point for the notice : Forest Management Division, Forest Management department, Kyushu Regional Forest Office, 2 - 7 Kyomachihoncho, Nishiku, Kumamoto city Kumamoto prefecture 860-0081 Japan.